| 科目名 | | 刑事訴訟法 I | | 科目分類 | ■専門科目群 □総合科目群 法学部 □必修 ■選択 | |
|----------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|------------------------------------------------|--|
| | | Criminal Procedure I | | 開講年次 | 学部 │□必修 □選択 □ 1年 □ 2年 ■ 3年 □ 4年 | |
| 英文表記 | | | | 開講期間 | □前期 ■後期 □通年 □集中 | |
| ふりがな | | つなしま きみひこ | | 実務家教員担当科目 | O 修得単位 2 単位 | |
| 担当者名 | | 綱島 公彦 | | 実施方法 | ■対面のみ □遠隔のみ□対面・遠隔併用 | |
| 授業のテーマ | | 刑事訴訟法Ⅱと合わせて受講することで、刑事訴訟手続に関する基本的知識を習得する。 | | | | |
| 到達目標 | | 刑事訴訟法における基本的な概念と刑事訴訟手続の流れを理解することで、より専門的な学習への足掛かりとする(専門文献を読解する能力を身に付ける。)ことができる。 | | | | |
| 授業概要 | | 初学者を対象に、刑事訴訟法のテキストに沿って、その内容が理解できるように説明していきます。重要な論点については、事例の検討(判例評釈の読解等)も行います。 | | | | |
| 授業計画 | | | | | | |
| 第1回 | ガイダンス 刑事訴訟法の基本理念 刑事訴訟法の構造 | | | | | |
| 第2回 | 本論 捜査① 捜査機関 捜査に対する法的規律の基本構造(強制処分法定主義 令状主義) | | | ·法定主義 令状主義) | | |
| 第3回 | 捜査② 捜査の端緒(行政警察活動 職務質問 所持品検査等) | | | | | |
| 第4回 | 捜査③ 任意捜査の原則と限界(写真・ビデオ撮影 録音 GPSなど) | | 'Sなど) | | | |
| 第5回 | | 捜査④ 被疑者の任意取調べ | 被疑者の任意取調べ | | | |
| 第6回 捜 | | 捜査⑤ 逮捕・勾留(1) (起訴前の身柄拘束の流れ) | | | | |
| 第7回 | | 捜査⑥ 逮捕・勾留(2) (通常逮 | 捕 現行犯 | 逮捕 緊急逮捕) | | |
| 第8回 | | 捜査⑦ 逮捕・勾留(3) (勾留の要件 逮捕・勾留をめぐる諸問題(1) 事件単位の原則等) | | | | |
| 第9回 | 捜査⑧ 逮捕・勾留(4) (逮捕・勾留をめぐる諸問題(2) 別件逮捕・勾留等) | | | | | |
| 第10回 | 回 捜査⑨ 令状による捜索・差押え | | | | | |
| 第11回 | : | 捜査⑩ 令状によらない捜索・差 | ない捜索・差押え | | | |
| 第12回 | 捜査⑪ その他の強制処分 | | | | | |
| 第13回 | 捜査① 被疑者の防御 捜査の終結 | | 結 | | | |
| 第14回 | 捜査③ 捜査の終結(公訴の提起まで) | | | | | |
| 第15回 | 振返りの講義・問題演習 | | | | | |
| 第16回 | 定期試験 | | | | | |
| 授業時間外の 学習 | | 各回の授業の前にテキストの該当部分をよく読んで疑問点を整理しておきましょう。採用したテキストは初学者を対象とした入門書で、平易かつコンパクトに書かれているのですが、読んだたけでは何のことか分からないこともあると思います(1.5時間程度)。授業後は、資料を見返したりテキストの該当部分を再読するなどして復習し、事前の疑問点が解消したか確認してください(1.5時間程度)。 | | | | |
| 履修条件 受講のルール | | 刑法を履修済みであることが望ましいですが、単位取得を必須とはしません。刑事訴訟法を勉強してみ たいという意欲があることが必須条件です。 | | | | |
| テキスト | | 池田公博ほか『刑事訴訟法』(有斐閣ストゥディア 2022 年) | | | | |
| 参考文献・資料 | | 「別冊ジュリスト・刑事訴訟法判例百選(第 11 版)のほか、講義で適宜指摘します。レジュメなどの資料は、Portal Siteで配布しますので、事前に必ずPortal Siteを確認するようにして下さい。 | | | | |
| 成績評価の方法 | | 本講座は、テキストの理解という基礎的レベルの達成を目指しますので、その達成度を測るという観点から、定期試験の結果を80%と重視し、補充的に授業貢献度(小テストでの回答、講師からの問いかけに対して何か応答するなど、授業に積極的に関わる姿勢をいう。いずれも誤答による減点はしません。)を20%として、総合判断します。 | | | | |

| | ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験 |
|---------|----------------------------------------------------|
| | を受けることができません。 |
| オフィスアワー | 月曜日 14:40 ~ 16:10 金曜日 13:00 ~ 14:30 |
| 成績評価基準 | 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) |
| 実務経験及び実 | 本講座は刑事訴訟法の基本的な概念を習得することが目的なので、どうしてもテキストの解説が中心と |
| 務を活かした授 | なりますが、刑事訴訟手続の流れを具体的にイメージしてもらうためにも、実務でのエピソード(例えば、 |
| 業内容 | 逮捕状の発布が実際にどのように行われるか、など。)などを適宜織り込んでいきたいと思います。 |
| | 進路として警察官や刑事司法関係機関を考えている人は、一度は刑事訴訟法を学ばなくてはならないで |
| | しょうから、本講座をその入口としてください。また、進路としては全く考えていないが、犯罪小説や映 |
| 学生への | 画が大好きで刑事訴訟手続に興味があるという人も、意欲さえあれば歓迎します(これらの中に出てくる |
| メッセージ | 刑事手続の描写には誤りも多いですから、正しい知識を身に付けましょう。映画「それでもボクはやって |
| | ない」(周防正行 監督・脚本)は、いいですね。)。より専門的な学習を目指している人にとっても、基礎 |
| | 固めとして意義があると考えます。 |